

令和4年3月22日（火）

(1) 堀南地内（第一種住居地域・第二種住居地域）小学校調理場・校舎 整備事業に係る事前協議について

屋上の付帯設備類（キュービクル、空調機器）が露出しないよう、適切な位置への設置や目隠し等の設置を求める。

浸水深さを示す腰壁をなまこ壁の意匠とすることについて、見直しを求める。

敷地内の緑化について、道路に面する部分に加えて、建物と駐車場の間の通路部分にも設置するよう検討してもらいたい。

(2) 西中新田地内（第一種住居地域）事務所 新築工事に係る事前協議について

敷地南側の植栽が駐車スペースまでで途切れているが、可能であれば東側まで連続した緑化が望ましい。また、建物北側の市道沿いの部分にさらなる緑化を検討してもらいたい。

敷地東側の植栽部にフェンス等の設置の有無が不明のため、図面を修正すること。

(3) 西中新田地内（準工業地域）共同住宅 新築工事に係る事前協議について

ゴミ置場やバルク置場の配置に工夫が見られ、周辺景観への配慮が感じられる。

敷地東側の植栽は、歩行者空間との一体感のある空間形成への意図が感じられる。一方、敷地北側については目隠しフェンスの設置により、緑化が行われても住民にしか寄与しないうえ、閉鎖的な印象を与える恐れがあることから、再考を求める。あわせて、子どもなどの歩行者の動線をどのように計画しているのか示すこと。

(4) 四十瀬地内（準工業地域）工場 新築工事に係る事前協議について

敷地西側の植栽へ高木の設置が計画されているが、植栽の幅が狭く適切に成長するか不明のため、管理面を含めて更なる検討を行うこと。あるいは、西側道路の歩行者の視点に立ち、メッシュフェンスの見直しを含めた緑地の再考を求める。

周辺の建物や従前の工場と比べて建物壁面の面積が大きいことから、周辺に調和するようなデザインや色彩となるよう検討してもらいたい。

(5) 玉島長尾地内（第一種低層住居専用地域・第一種住居地域）共同住宅 新築工事に係る事前協議について

受水槽やLPG庫を南側道路から容易には見えない配置とした点は、周辺景観への配慮が感じられる。可能であれば、西側の住宅への配慮として受水槽及びLPG庫の周囲へ植栽を行うことが望ましい。

以上